

令和7年8月1日 年3回発行

こんにちは



# 前橋市社協

第166号

社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会  
前橋市日吉町二丁目 17-10  
K'BIX まえばし福祉会館 3階

TEL : 027-237-1112 FAX : 027-219-0337

ホームページ

Instagram

Facebook



ホームページ・SNSで情報発信中!



P2 前橋市でいつまでも安心して暮らしていくために、知ってほしい社会福祉協議会のコト

## 「前橋市社協」ってなに?

「こんにちは前橋市社協」発行日および発行回数変更のお知らせ

前橋市社会福祉協議会が発行する当広報誌「こんにちは前橋市社協」について、令和7年度より下記のとおり発行日および発行回数を変更させていただくこととなりました。今後も事業や福祉サービスの情報を変わずお届けしてまいります。

《変更前》令和6年度まで年4回発行(発行日:6/1,9/1,12/1,3/1) → 《変更後》令和7年度から年3回発行(発行日:8/1,11/1,3/1)

今月のテーマ 前橋市でいつまでも安心して暮らしていくために、知ってほしい社会福祉協議会のコト

# 「前橋市社協」ってなに？

「広報誌で名前は見たことがあるけど、実際は何をしている団体なんだろう…？」  
 名称だけでは何の団体なのか分かりにくい、一部は知っているも全体像まで掴みづらい社会福祉協議会。  
 今月は「前橋市社協ってなに？」をテーマに、社会福祉協議会についてご紹介します！

## Q. そもそも社会福祉協議会ってなに？

**A. 社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする」と定められた団体です。**

〇〇県には〇〇県社協、□□市には□□市社協…のように、地域単位に設置されています。運営や事業内容は地域によって異なりますが、それぞれの地域で住民が「健康で文化的な生活を送り、幸せに暮らせる」ことを目指して活動をしています。名前だけ聞くと「物凄く困っている人を支援する機関」のように思えますが、実は地域生活にすごく身近な存在です。例えば高齢者の一人暮らしに関する相談を受けて適切な総合相談窓口を紹介したり、市民活動・ボランティア活動の運営支援を行ったり、災害が発生したときの生活支援を行ったりと、地域や時代のニーズにあわせた様々な事業に取り組んでいます。



## Q. 県庁や市役所の事業なの？それとも別の団体？

**A. 「社会福祉法人」として設置運営されている民間組織です。**

行政(役所)とは別組織で、社協職員は市役所職員(公務員)ではありません。行政から補助金・委託金等を受けて実施している事業もあるため全く関係無いという訳ではありませんが「会費」「寄附金」「赤い羽根共同募金の配分金」「収益事業」などの財源を組み合わせ活用し、他の社会福祉法人と同じように、持続可能な経営を行う必要があります。

## Q. 社協はどんな役割をもっているの？

**A. 地域福祉推進の視点から、幅広い地域課題の解決に取り組んでいます。**

国や行政(都道府県・市区町村)の制度による支援は、その時代の社会的背景やニーズ(必要性)によって実施されています。しかし生活状況や課題は人それぞれで、制度による支援だけでは解決しきれないニーズや課題もあります。一方、支援制度が「誰でもどんな状況でも支援の対象にします！」という設計では、大切な税金による財源がすぐに枯渇してしまいます。このような背景から生まれる「ちょっとした困りごと(地域課題)」や「制度の対象から外れてしまうニーズ(制度のはざま)」を抱えた人が、健康で文化的な生活を送り幸せに暮らせるように、社協は地域福祉活動・ボランティア活動の支援をしたり、新たな福祉サービスの開発(地域資源開発)に取り組んでいます。



▲前橋市社協災害ボランティアセンター設置訓練



▲市内イベントへのブース設置による啓発・周知活動

## Q.「前橋市社協」はどんな事業やサービスを行っているの？

### A.「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を理念に様々な事業に取り組んでいます。

- 地区担当職員(コミュニティソーシャルワーカー・生活支援コーディネーター)の配置
- ボランティアビギナーズスクールの開催、ボランティアコーディネーター
- 災害発生時の災害ボランティアセンター設置運営、市外の災害ボランティアセンター運営支援
- まえばし生活自立相談センター(仕事や経済的困窮等の相談支援)
- 日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助・金銭管理の支援)
- 成年後見利用促進事業「あんしんサポートまえばし」(成年後見制度の中核機関)
- 公的福祉施設・サービスの受託運営(老人福祉センター・地域活動支援センター等)
- 介護事業(居宅介護支援事業・訪問介護事業・障害者居宅介護事業)

詳しくは前橋市社協ホームページ  
または SNS をご覧ください。

前橋市社協



www.mae-shakyo.or.jp

ホームページ

Instagram

Facebook



## 前橋市社協の予算・決算

市社協は複雑化・多様化する地域の課題に対応するため、前橋市内の各地区社会福祉協議会や社会福祉法人、関係機関と連携・協働し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進していきます。

単位：円

事業名	R6決算	R7予算	事業名	R6決算	R7予算
前橋本所	269,540,024	181,564,000	訪問介護事業	173,611,819	156,986,000
その他の事業(広報活動等)	3,998,960	5,687,000	通所介護事業	76,000,645	47,699,000
地域福祉推進運営事業	68,738,731	58,115,000	老人福祉センター	255,056,128	255,310,000
生活支援体制整備事業	43,507,526	57,527,000	シルバーハウジング事業	12,041,809	11,808,000
地域福祉活動助成事業	27,622,425	40,524,000	福祉作業所(事業移管による資産等承継)	181,558,540	0
ボランティア総合支援事業	32,827,441	38,140,000	地域活動支援センター	253,008,112	148,415,000
介護予防活動ポイント制度事業	3,924,516	4,571,000	多機能型事業所	236,494,921	121,628,000
意思疎通支援事業	11,972,805	13,073,000	心身障害者デイサービスセンター運営事業(事業移管による資産等承継)	31,828,204	0
善意銀行配分事業	41,205,435	29,586,000	地域包括支援センター事業	64,608,850	65,361,000
支所事業	78,033,486	70,856,000	生活困窮者自立支援事業	47,891,372	52,756,000
児童クラブ	153,331,356	146,774,000	総合福祉会館管理運営事業	144,900,227	153,779,000
その他の事業(地区社協支援等)	10,830,092	16,169,000	一般収益事業	9,441,738	9,521,000
福祉サービス利用援助事業	43,854,932	48,093,000	みやぎふれあいの郷管理運営事業	51,452,369	36,026,000
成年後見制度利用促進事業	16,216,980	18,535,000	内部取引	▲526,063,422	▲122,102,000
生活自立貸付等相談事業	62,245,913	39,117,000	<b>合計</b>	<b>1,931,821,173</b>	<b>1,748,981,000</b>
居宅介護支援事業	52,139,239	43,463,000			

詳細についてはホームページをご覧ください <https://www.mae-shakyo.or.jp>

## 皆さまからの会費は貴重な財源です。

～令和6年度のご協力、ありがとうございました。令和7年度もご協力をお願いいたします～

いただいた会費は、市社協と皆さんが共に地域福祉活動を推進するために活用しています。

※地区社会福祉協議会への助成、いきいきふれあいサロンへの助成、ボランティアの育成、福祉車両貸出など  
会費の種類／令和6年度会費実績

一般会費	賛助会費
6,401,450円	2,117,000円

ありがとうございます

## あたたかいこころ

ありがとうございました。

令和7年2月1日から令和7年6月30日までを掲載します。

(敬称略・順不同)

### ■金銭の部

合計260,869円

氏名・団体名(敬称略・順不同)

金額(円)

株式会社ベルク前橋大島店	47,705
株式会社ベルク前橋北代田店	46,865
株式会社ベルク前橋総社町店	22,228
赤城少年院職員有志	3,315
山とペダルの会	74,079
宮城村立宮城中学校昭和44年度卒業生3年D組	10,000
コーラスラルゴ	3,216
前原スマイルボーリング愛好会	53,461

### ■物品の部

氏名・団体名(敬称略・順不同)

寄付物品

株式会社ホシケン	タオル約150枚
群馬県高圧ガス地域防災協議会	タオル50枚
共愛学園前橋国際大学 賛助会	タオル500枚
前橋北ロータリークラブ	米600kg
明治安田 前橋営業所	タオル60枚
大谷 吉伸	切りバラ約3,050本

次の方から合計284.85kgのプルタブ・アルミ缶をいただきました。  
 上泉長寿クラブ/下長磯町老人クラブ/前橋市立富士見中学校/  
 鶴光路町支えあいの会/前橋市立東小学校/山本 寧央/渡邊 和子/  
 文京町二丁目天寿会/前橋市立第一中学校/群大八木節研究部会/  
 金光教前橋教会やつなみボランティア/山田 浩之/スロットサンエイ/  
 株式会社ディエスロジコ/藤原 正弘

令和6年4月1日から令和7年6月30日までの寄付合計

一般寄付金	1,271,093円
指定寄付金	890,000円
プルタブ・アルミ缶合計	409.85kg

アルミ缶は必ず洗ってからご寄付いただけますようお願い致します。

オムツは袋の空いたものはお受けできません。

食品、衣服、食器、家具の取り扱いはありません。

## 無料相談所のご案内

### ■心配ごと相談所

☎ 027-237-5006

相談内容：日常生活上のあらゆる心配ごと

開設日時：月曜日～金曜日(祝日は除く)13時～16時

場所：K'BIX まえばし福祉会館3階

相談員：各分野の学識経験者等

相談方法：電話相談または面接相談

※前橋市社協大胡支所、老人福祉センターでも相談に対応しています。開設日時はお問い合わせください。

### ■成年後見専門相談

☎ 027-237-1261

相談内容：高齢者・障がい者の成年後見制度利用や、今後の生活等について

開設日時：月3回 10時～12時

(開催日はご確認ください)

場所：K'BIX まえばし福祉会館3階

相談員：弁護士・司法書士・社会福祉士

※ご予約は生活支援係まで



## 赤い羽根共同募金

## 地域酒配分申請のご案内

申請期間 令和7年9月1日(月)～11月28日(金)

### 前橋市内の民間福祉活動を応援します！

赤い羽根共同募金は、市民のみなさまの貴重な浄財が財源です。

この財源のもと、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、問題解決に向けた活動に取り組んでいる法人・団体の活動を応援しています。

共同募金の配分を希望する法人・団体は、令和7年11月28日(金)までに、所定の申請書を前橋市社協ホームページからダウンロードし、下記窓口へご提出ください。

また、申請のご相談も随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

### 【配分対象法人・団体】

特定非営利活動法人、公益社団法人、一般社団法人、任意団体(法人格こそないが、法人同様に規約・役員体制・運営組織等が整備され、独立して主体的な運営がなされている団体)、その他本会が必要と認める法人・団体。ただし、前橋市内に活動拠点を有し、主に前橋市内で活動するもの。



### 【配分上限額】

事業経費配分	50万円
運営費配分	5万円(千円単位)

### 【受配年数】

連続5年間  
 ※事業経費配分の4・5年目は上限30万円



困ったときは  
 いつでも  
 お気軽に  
 どうぞ

## 前橋市社会福祉協議会

日吉町2-17-10 K'BIX まえばし福祉会館3階  
 ☎ 027-237-1112 FAX 027-219-0337  
<https://www.mae-shakyo.or.jp>

### 前橋市社会福祉協議会 大胡支所

☎ 027-283-2001 FAX 027-289-6189

### 前橋市社会福祉協議会 宮城支所

☎ 027-280-2230 FAX 027-280-2238

### 前橋市社会福祉協議会 粕川支所

☎ 027-285-3801 FAX 027-285-3817

### 前橋市社会福祉協議会 富士見支所

☎ 027-288-6113 FAX 027-288-6893

### 申請受付・お問合せ先：

前橋市共同募金委員会 申請担当まで  
 (前橋市社会福祉協議会ボランティアセンター内)  
 ☎ 027-232-3848